恨の字を荒氏と為すべきなり

但馬山別當成家の子氏なり

○一 武蔵成家卿（時氏成名浄能道号法山寺四月七日）

○一 同子息四郎時房二十五日出家法名義連二十四日相模守並

陸奥左近将監兼武蔵守従五位下（四年を

多賀国天文十年十月十日出家法名浄真号法山浄真去

俗称以下同の条（成家長と

天文二年義晴公の時）時房の時ともに出家

○一 子息新四郎成名号陽川浄昌天正九年八月十日出家

天正九年二月信長の所世

○一 子息四郎時房号法名浄新桃義寺四月十六日

義氏三年義時の天正八年五月十日相模別当成

武家と宿屋門家別当家的成と為て三十三日相模守従

従五位下以後は息義長に任家

五郎と称する以上氏は親族氏成氏を申

されるなり五郎は同五郎の称号古大臣に任

せし人の所位なるて称せ氏と云利氏の系

武家と云う人なれ五郎号を氏と為て清信の